

令和 2 年度 事務事業概要説明一覧

(単位：千円)  
国民健康保険特別会計

整理番	担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	事 業 名	R2 予算額	財源内訳					R元 予算額	R2-R元	事 務 事 業 概 要
									国	道	起債	その他	一般財源			
1	市民課	01	01	01	001	01	一般管理費	16,384	0	1,785	0	8,977	5,622	16,031	353	○ 国民健康保険事業にかかる事務費等 ・会計年度任用職員報酬、普通旅費、消耗品等 【その他財源：一般会計繰入金 8,977千円】
2	市民課	01	01	01	100	01	職員管理費	24,192	0	0	0	24,192	0	30,436	▲ 6,244	○ 国民健康保険事業にかかる人件費等 【その他財源：一般会計繰入金 24,192千円】
3	市民課	01	01	02	800	01	北海道国民健康保険団体連合会負担金	968	0	0	0	0	968	1,002	▲ 34	○ 北海道国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進を図るために国保法に基づき設立された公法人で、診療報酬の審査支払、各種電算システム運用など国保保険者の多岐にわたる事務処理を行うための負担金
4	市民課	01	01	02	801	01	北海道国民健康保険団体連合会上川地方支部負担金	26	0	0	0	0	26	26	0	○ 北海道国民健康保険団体連合会上川地方支部は、上記団体の支部組織で保険者間の連絡協調、国保事業の普及啓発及び調査研究等を行うための負担金
5	市民課	01	02	01	001	01	一般管理費	6,136	0	0	0	4,142	1,994	6,210	▲ 74	○ 国民健康保険税の賦課徴収にかかる事務費等 【その他財源：一般会計繰入金 4,142千円】
6	市民課	01	02	01	100	01	職員管理費	15,859	0	0	0	15,859	0	15,633	226	○ 国民健康保険税の賦課徴収にかかる人件費等 【その他財源：一般会計繰入金15,859千円】
7	市民課	01	03	01	100	01	運営協議会費	191	0	0	0	165	26	189	2	○ 運営協議会は国保法で定められた市町村長の附属機関で、国保事業の運営に関する重要事項を審議するもので、その運営等に関する経費 【その他財源：一般会計繰入金 165千円】
8	市民課	02	01	01	100	01	一般被保険者療養給付費	1,470,000	0	1,470,000	0	0	0	1,450,000	20,000	○ 一般被保険者にかかる医療費 7割相当額
9	市民課	02	01	01	110	01	退職被保険者等療養給付費	100	0	100	0	0	0	200	▲ 100	○ 退職被保険者等にかかる療養給付費 7割相当額
10	市民課	02	01	01	120	01	一般被保険者療養費	10,000	0	10,000	0	0	0	11,000	▲ 1,000	○ 特定の理由で医療費を全額支払った場合に申請により保険で認められた部分に対して支給するものや、柔道整復師の施術にかかるものなどの 7割相当額
11	市民課	02	01	01	130	01	退職者被保険者等療養費	10	0	10	0	0	0	10	0	○ 退職被保険者等にかかる療養費 7割相当額
12	市民課	02	01	01	140	01	審査支払手数料	3,953	0	3,953	0	0	0	4,192	▲ 239	○ 北海道国民健康保険団体連合会に委託している診療報酬審査業務にかかる手数料
13	市民課	02	01	02	100	01	一般被保険者高額療養費	220,000	0	220,000	0	0	0	210,000	10,000	○ 一般被保険者にかかる高額療養費は医療費で一部負担金が一一定の金額を超える場合、申請により支給するもの

令和 2 年度 事務事業概要説明一覧

(単位：千円)  
国民健康保険特別会計

整理番	担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	事 業 名	R2 予算額	財源内訳					R元 予算額	R2-R元	事 務 事 業 概 要
									国	道	起債	その他	一般財源			
14	市民課	02	01	02	110	01	退職被保険者等高額療養費	50	0	50	0	0	0	100	▲ 50	○ 退職被保険者等にかかる高額療養費
15	市民課	02	01	02	120	01	一般被保険者高額介護合算療養費	300	0	300	0	0	0	300	0	○ 年間の医療費が高額となった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の両方の自己負担を合算し一定の金額を超える場合、申請により支給するもの
16	市民課	02	01	02	130	01	退職者被保険者等高額介護合算療養費	10	0	10	0	0	0	50	▲ 40	○ 退職被保険者にかかる高額介護合算療養費
17	市民課	02	01	03	100	01	一般被保険者移送費	50	0	50	0	0	0	50	0	○ 重病人で歩行困難のため医師の指示で入院や転院が必要な場合や緊急でやむを得ない場合、申請により必要と認めたときに支給するもの
18	市民課	02	01	03	110	01	退職被保険者等移送費	50	0	50	0	0	0	50	0	○ 退職被保険者等にかかる移送費
19	市民課	02	01	04	100	01	出産育児一時金	12,600	0	12,600	0	0	0	12,600	0	○ 被保険者が出産したときに支給するもので、1件あたり 40.4万円（産科医療補償制度加入の場合1.6万円上乗せ。）支給額の 2/3を一般会計から繰入れ
20	市民課	02	01	04	110	01	支払手数料	7	0	7	0	0	0	7	0	○ 被保険者が出産したときに国保連合会に支払う出産育児一時金の事務手数料
21	市民課	02	01	05	100	01	葬祭費	930	0	930	0	0	0	960	▲ 30	○ 被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った方に支給するもので 1件あたり 3万円
22	市民課	03	01	01	100	01	医療給付費分	554,372	0	51,534	0	134,088	368,750	550,887	3,485	○ 国民健康保険の財政責任を担う北海道への市町村納付金（医療給付費分） 【その他財源：一般会計繰入金 134,087千円、基金繰入金1千円】
23	市民課	03	01	01	110	01	後期高齢者支援金分	168,468	0	0	0	27,333	141,135	160,657	7,811	○ 国民健康保険の財政責任を担う北海道への市町村納付金（後期高齢者支援金分） 【その他財源：一般会計繰入金 27,333千円】
24	市民課	03	01	01	120	01	介護納付金分	71,182	0	0	0	11,604	59,578	69,943	1,239	○ 国民健康保険の財政責任を担う北海道への市町村納付金（介護納付金分） 【その他財源：一般会計繰入金 11,604千円】
25	市民課	04	01	01	100	01	共同事業拠出金	1	0	0	0	0	1	1	0	○ 退職者医療制度の対象者を把握するデータ提供に対する拠出金
26	市民課	05	01	01	100	01	財政安定化基金拠出金	3	0	0	0	0	3	3	0	○平成30年度の災害等による市町村への財政安定化基金事業交付額のうち1/3の499千円を道内全市町村で所得割合および被保険者数割合によりシェアし拠出。

令和 2 年度 事務事業概要説明一覧

(単位：千円)  
国民健康保険特別会計

整理番	担当課名	款	項	目	大 事 業	中 事 業	事 業 名	R2 予算額	財源内訳					R元 予算額	R2-R元	事 務 事 業 概 要
									国	道	起債	その他	一般財源			
27	市民課	06	01	01	100	01	保健衛生普及事業費	2,326	0	100	0	159	2,067	2,645	▲ 319	○ 医療費の適正化を図りながら国民健康保険税率の抑制を図っていくための保健事業費・レセプト点検・医療費通知・エイズ予防・ジェネリック医薬品利用促進等 【その他財源：一般会計繰入金159千円】
28	市民課	06	01	02	200	01	高齢者インフルエンザ等予防接種助成金	3,433	0	0	0	1,976	1,457	3,624	▲ 191	○ 65歳以上の高齢者の方へインフルエンザ及び肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成し、医療費の抑制を図るための事業 【その他財源：一般会計繰入金1,976千円】
29	市民課	06	02	01	100	01	特定健康診査等事業費	23,474	0	0	0	16,768	6,706	23,492	▲ 18	○ 20歳～39歳の国保加入者を対象にした若年者健診及び40歳以上の国保加入者を対象にした特定健診を実施し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）及びその予備群該当者や重症化予防対象者に保健指導を実施して、将来的に糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化を予防する事業 【その他財源：一般会計繰入金 16,768千円】
30	市民課	07	01	01	200	01	基金積立金	1	0	0	0	1	0	1	0	○ 富良野市国民健康保険事業基金利子 【その他財源：利子及び配当金 1千円】
31	市民課	08	01	01	100	01	一時借入金利子	424	0	0	0	0	424	204	220	○ 医療費等の支払のため一時的に資金が不足した場合の借入金利子
32	市民課	09	01	01	100	01	一般被保険者過年度分保険税還付金	2,400	0	0	0	0	2,400	2,400	0	○ 一般被保険者の保険税にかかる過誤納金に伴う還付金及び還付加算金
33	市民課	09	01	02	100	01	退職被保険者等過年度分保険税還付金	100	0	0	0	0	100	100	0	○ 退職被保険者の保険税にかかる過誤納金に伴う還付金及び還付加算金
34	市民課	10	01	1	100	01	予備費	3,000	0	0	0	0	3,000	3,000	0	○ 支出目的が特定されていない経費であり、不測の事態による予算外の支出に充てる
合 計								2,611,000	0	1,771,479	0	245,264	594,257	2,576,000	35,000	